



様式第 2 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税減免申請書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第 4 5 4 条及び市税条例第 8 9 条の規定により、軽自動車税を減免するため	
記 録 項 目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 身体障害者手帳等の内容、7 運転免許証の内容、8 車検証の内容	
記 録 範 囲	納税義務者、身体障害者等、同一生計者、常時介護者	
記録情報の収集方法	本人から	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	無し	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）西尾市総務部税務課	
	（所在地）愛知県西尾市寄住町下田 2 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備 考		



様式第 2 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第 2 条及び市税条例第 1 条の規定により、軽自動車税を賦課するため	
記 録 項 目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 標識番号、7 種別、8 用途、9 形状、10 車名、11 型式、12 車台番号、13 総排気量、14 燃料の種類、15 主たる定置場、16 所有形態、17 初度検査年月	
記 録 範 囲	納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から、本人以外から	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	無し	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）西尾市総務部税務課	
	（所在地）愛知県西尾市寄住町下田 2 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備 考		



様式第2号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	原動機付自転車又は小型特殊自動車の試乗標識に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	試乗標識を交付するため	
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4標識番号、5主たる定置場、6名称	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人から	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	無し	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 西尾市総務部税務課	
	(所在地) 愛知県西尾市寄住町下田2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備考		



様式第 2 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人市県民税賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、西尾市市税条例及び愛知県県税条例の規定により、個人の市県民税を賦課するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 世帯構成、6 所得の種類・金額、7 所得控除の種類・金額、8 税額控除の種類・金額、9 扶養者、10 課税所得金額、11 所得割額、12 均等割額	
記録範囲	個人市県民税の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、関係課（市民課・保険年金課・長寿課・福祉課）、関係機関等（税務署・給与支払者・年金支払者）	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	無し	
記録情報の経常的提供先	保険年金課、長寿課、収納課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）西尾市総務部税務課	
	（所在地）愛知県西尾市寄住町下田 2 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備考		



様式第 2 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（家屋）賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第 2 条及び西尾市市税条例第 1 条の規定により、固定資産税（土地）を賦課することを目的とする	
記 録 項 目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 所在地番、7 家屋番号、8 区分（種類）、9 構造、10 床面積、11 建築年月日、12 評価額、13 課税標準額、14 ㎡当り単価、15 電話番号、16 災害発生場所、17 災害の種類、18 家庭状況、19 財産、20 収入、21 納税状況、22 公的扶助	
記 録 範 囲	固定資産税（家屋）に係る納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、市民課、名古屋法務局西尾市局、西三河県税事務所	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	西尾税務署・西三河県税事務所・名古屋法務局西尾支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）西尾市総務部税務課	
	（所在地）愛知県西尾市寄住町下田 2 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備 考		



様式第2号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第2条及び西尾市市税条例第1条の規定により、固定資産税（償却資産）を賦課することを目的とする	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 事業種目、7 資産の名称、8 資産の数量、9 資産取得年月、10 資産取得価額、11 資産耐用年数、12 資産評価額、13 課税標準額、14 財産、15 収入、16 納税状況	
記録範囲	固定資産税（償却資産）に係る納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、西尾税務署	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 西尾市総務部税務課 (所在地) 愛知県西尾市寄住町下田22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備考		



様式第 2 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（土地）賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第 2 条及び西尾市市税条例第 1 条の規定により、固定資産税（土地）を賦課することを目的とする	
記 録 項 目	1 識別番号、2 氏名 3、生年月日、4 住所、5 所在地番、6 地目、7 地積、8 評価額、9 課税標準額、10 税額、11 電話番号、12 災害発生場所、13 災害の種類、14 家庭状況、15 財産、16 収入、17 納税状況、18 公的扶助	
記 録 範 囲	固定資産税（土地）に係る納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からもしくは市民課・農水振興課・名古屋法務局西尾市局からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	農業委員会・西尾税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 西尾市総務部総務課 (所在地) 〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 2 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無し	
備 考		



様式第 2 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（調整給付）に関する事務	
行政機関等の名称	西尾市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（調整給付）支給のため	
記 録 項 目	氏名、性別、生年月日、住所、給付金支給額、申請年月日、支給年月日、振込口座情報、マイナンバー	
記 録 範 囲	給付金の支給要件該当者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から、本人以外から（市民課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 西尾市総務部税務課 (所在地) 〒445-8501 西尾市寄住町下田 2 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		